

介護職員等特定処遇改善加算算定に係る見える化要件について

《サービス》

介護老人保健施設

(介護予防) 通所リハビリテーション

《加算の取得状況》

介護職員特定処遇改善加算(I)

介護職員特定処遇改善加算(II)

介護職員等ベースアップ等支援加算 あり

	職場環境等要件項目	施設として取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講やより専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員の確保を含む）	研修費及び研修交通費等の補充を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている
労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	有給休暇取得の推進を積極的に行っている
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	随時ミーティングを行い、業務内容の見直しを行っている カンファレンスにおいては、入所者様に応じたケア内容の改善を図っている
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故防止委員会他、各種委員会の運営やマニュアルの作成を実施
	健康診断・心の健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の設備	年次健康診断の実施、職員休憩室の確保、全館禁煙とし、分煙スペースの設備
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	ミーティング等で経営理念を唱和しているほか、各フロアの入り口等に法人理念を提示し、共有している
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への奨励している
	職員の増員による業務負担の軽減	積極的に職員を採用し、一人ひとりの業務を分散させ、負担を軽減している